

令和5年度 プレジャーボートの放置艇対策の推進に向けた検討会（第3回）議事要旨

1. 放置艇対策の今後の方向性（案）及び新たな方向性の構成案（骨子）について

- ・事務局より、資料-1 及び参考資料5 のとおり資料説明があった。

2. 論点整理に関するご意見

（1）広域的な連携について

- ・放置艇の県を跨いだ移動は課題であり、連携が必要である。全国的な世論の喚起が必要であり、広域的な連携について、所有者への啓発、意識改革など具体的な内容に踏み込んで欲しい。
- ・漁船は老朽化が進み廃船処理の課題が危惧される。廃船処理や新規放置艇発生抑制のため市町村等と連携し進めることで効果を上げており、広域的な連携は必要である。
- ・プラットフォームが必要であるため、例示して頂きたい。

（2）係留・保管場所の義務化の一律規制の必要性について

- ・これまで係留保管場所確保の義務化は放置艇の新規発生抑止に効果がある。論点整理の対応方針案として、義務化の制度を個別に対応としているが、自動車の例と同様に法令整備等構築のスキームを国が牽引すると実効性がある。
- ・国の法制化を望んでいる。保管場所確保のため施設整備が必要と理解はしており、来年までに係留施設の不足は解消していく予定である。検討会の中で本当に必要か否かしっかり議論し、その上で答えの方向性を示していただきたい。

3. 新たな方向性の構成案（骨子）[非公開]に関するご意見

（1）地域にとって支障となる放置艇の定義について

- ・「3. 1. 2目標設定の考え方」の「地域にとって支障となる放置艇」という表現は定義が難しい。これらの定義を三部局で詰めたい。

（2）新規発生の予防措置の実施について

- ・海洋教育の必要性を謳っているが、免許の更新と合わせ、違反者講習等の実施、保管場所確保の義務化など踏み込む必要があるのではないかと。講習において自主撤去、放置等禁止区域、罰則規定など周知して欲しい。
- ・現状の教習では罰則規定等の講習は行っていないが、過去にチラシ配布などしており、あらゆる機会を通じて情報共有を行っていく必要がある。

（3）所有者情報の把握について

- ・「4. 2. 2所有者情報の把握」についてはJCI情報が頼りであるが、変更届の提出など直接利用者にアクセスできない状況があるため、変更義務を徹底して欲しい。
- ・デジタルデータでの開示との話が前回あったが期待しており、現状の考え方を伺いたい。

（4）関係者の協力について

- ・マリナーを色々な局面で活用して頂きたい。艇の保管、メンテナンスのみでなく、情報が集まってくる施設であり、地元の状況も良く知っているところが多く、ワーキンググループや協議会など大いに活用して頂きたい。

(5) 行政代執行・簡易代執行のノウハウの共有について

- ・「4-3-1 行政代執行・簡易代執行の適切な実施」のノウハウ・知識の共有伝承について、海上保安部等との連携で行政代執行に至った事例、回避した事例などについて模範的な連携事例のフローなど示して欲しい。

(6) デポジット制度について

- ・廃棄物のノウハウの伝承について、リサイクルの法整備について、方向性があればお聞きしたい。代執行では漁船は産廃、プレジャーボートは一般廃棄物となり扱いが異なる。
- ・放置艇にも複数種類があり、時間軸の中でいろいろなステージがある。それぞれの状態において対策が異なると思うため、そこが分かるような整理が必要。デポジット制度についても時間軸を考え対策を整理する必要がある。対策の副作用ということもあり得る。

(7) 国の関与について

- ・放置艇の問題は地方自治の課題であり、これからは管理者が行うものと考えている。国が全国一律の計画を立てた時期は全国的な喫緊の課題との認識もあったが、だいぶ段階が進んできたと考えている。国の関わりとして管理者の率直な意見を伺いたい。

4. その他

- ・次回の検討会の予定について、事務局より説明があった。

以上